

平成 28 年度第 2 回病院・薬局関東地区調整機構委員会(総会)議事録

日時：平成 29 年 2 月 17 日（金）14：00～16：00

場所：慶應義塾大学薬学部 2 号館 4 階記念講堂

出席者：関東甲信越 1 都 9 県薬剤師会委員 10 名（オブザーバー1 名）及び病院薬剤師会委員 8 名（代理 1 名、オブザーバー1 名）、日本保険薬局協会委員 1 名（オブザーバー1 名）、委員長指名運営委員 2 名（日本病院薬剤師会、東京都薬剤師会）、薬学教育協議会 1 名、23 大学委員 36 名（オブザーバー8 名）、文部科学省 2 名、厚生労働省 1 名、関東地区調整機構事務局長

欠席：新潟県病院薬剤師会 1 名
（出席者委員名簿参照）

司会進行：吉山（副委員長）

1. 報告事項

1) 薬学教育協議会報告

(1) 第 31 回病院・薬局実務実習中央調整機構委員会報告（須田）

（資料 1-1-1）に基づき以下についての報告があった。

- ・平成 28 年度第 I 期実務実習実施報告
- ・実務実習の良い事例の報告
- ・平成 27 年度実務実習実施結果、平成 28 年在籍者数
- ・WEB 説明会での報告
- ・平成 30 年度の実習時期について
- ・4 期制でのふるさと実習を推進するための課題とその解決策について
- ・臨床系（実務家）教員の最先端実務の研鑽について
- ・その他

(2) 平成 30 年度病院・薬局実習日程（伊東）

（資料 1-1-2）に基づき、平成 30 年度の実務実習の日程についての報告・確認があった。

第 I 期：5/7（月）～7/22（日）

第 II 期：8/6（月）～10/21（日）

第 III 期：11/5（月）～1/27（日）

(3) 第 32 回病院・薬局実習中央調整機構委員会（須田）

（資料 1-1-3）に基づき報告があった。

報告事項

- ・平成 28 年度第 II 期実務実習実施状況
- ・平成 28 年度第 II 期実務実習の良い事例の報告
- ・平成 28 年度改訂モデル・コアカリキュラムに基づく事前調査

- ・インフルエンザの予防ワクチンについて
- ・実務家教員の最新実務に関する研鑽

協議事項

- ・平成 31 年度実務実習実施日程について
- ・4 期制でのふるさと実習の実施内容について
- ・薬学実務実習に関する連絡会議における議論とその対応
- ・WEB システム検討委員会における議論とその対応
- ・6 年制薬局実習の受入薬局に対する基本的な考え方について

なお、議事録は薬学教育協議会のホームページで閲覧してほしいとのこと。

(4) 平成 28 年度第 I 期、第 II 期実務実習実施報告（伊東）

（資料 1-1-4①、②、③、④）に基づき報告があった。

- ・実習実施時のトラブル
- ・大学の意見
- ・実習に関する学生の意見
- ・実習に関する病院側の意見
- ・実習に関する薬局側の意見

各地区とも多くのトラブルが発生しており、事例を踏まえて防止策を講じる必要があるが、良い実習例もたくさんあるため、これらを集積し、関係各所へのフィードバックすることも重要であることが確認された。

*実務実習に関する連絡会議について-H28.11.30 開催-（伊東）

（資料 1-1-4⑤）について説明があった。

- ・改訂コアカリに基づく実務実習が 4 期制で実施すること。
- ・実習の順序は、薬局⇒病院の順を原則とすること。
- ・平成 31 年の実習開始時期は平成 31 年 2 月中下旬頃とし、具体的な日程は調整機構において決定する。
- ・実務実習の評価の観点を例示

評価の観点として、概略評価表（原則 4 段階）を基に、指導薬剤師と実習生が定期的（2～4 週間ごと）に実習を振り返る。これにより、成長の程度の確認がなされ、今後の行動も修正可能である。

概略評価を行う領域は、(1) 薬学臨床の基礎、(2) 処方箋に基づく調剤、(3) 薬物療法の実践であり、ルーブリック評価を行う。

なお、実践的な応用となる領域 (4) チーム医療への参画、(5) 地域の保健・医療・福祉への参画については、実習記録・レポートでの評価とする例示が確認された。

- ・「実務実習実施計画書」の記載事項を例示

大学が主導的な役割を果たし、病院・薬局と連携して、実習生ごとに「実務実習実施計画書」を作成することになっており、その統一案を大学小員会 WG で作成する。

なお、大学が実習施設に提示する事項として、○実習生に関する情報、○大学での学習内容、○

実習の概要、○実習生評価方法、○大学・実習生からの実習施設への要望などであり、実習施設が大学に提示する事項として、○実習施設での具体的な実習内容、○実習指導体制、○実習施設独自の実習内容やその評価方法などであり、これらを盛り込んだ計画書を作成することが確認された。

*6年制薬局実習の受入薬局に対する日本薬剤師会の基本的な考え方について・H28.12.7 医薬業発（永田）

（資料 1-1-4⑥）について説明があった。

薬局実習に関する基本事項を平成 19 年 3 月（平成 20 年 7 月一部改定）に日本薬剤師会で作成したが、改訂コアカリに沿った内容にするため、平成 28 年 11 月に一部改定した。大きく変わった点は、5.「受入れ薬局のみで到達目標の全てを実習することができない場合の対応」

⇒5.「学習成果基盤型教育（OBE）に基づく繰り返し実習を行うための連携体制の整備について」への変更である。そのほかにも現状に合った分かりやすく、具体的な内容への変更を行ったことが報告された。

2) 平成 29 年度病院・薬局実務実習割振り結果（伊東）

（資料 1-2）に基づき報告があった。

平成 29 年度の割振りは、概ね終了したことが確認された。

3) 平成 29 年度ふるさと実習割り振り状況（伊東）

（資料 1-3）に基づき説明があった。

平成 29 年度のふるさと実習については、エントリーしても、現時点でまだ調整中の地区が散見しており、決定数も少ない。このような状況では、ふるさと実習の推進につながらない。

なお、関東地区への申込みについては、すべて決定しており、エントリー数に対して概ね良好な配属結果との報告がなされた。

4) 小委員会報告

①大学小委員会（三原）

・WG で実務実習実施計画書の統一案を作成する予定であることが報告された。

②病院小委員会（橋本）特になし

③薬局小委員会（山田）特になし

④指導薬剤師養成小委員会（小佐野）

（資料 1-4-4）について説明があった。

平成 28 年度病院薬局実務実習関東地区調整機構 第 1 回指導薬剤師養成小委員会議事録案（平成 28 年 12 月 5 日開催）の内容について説明があった。

平成 28 年度のアドバンスト WS は、指導薬剤師 852 名を対象として順調に実施している。また、全国的にみても、機構に届け出ている認定指導薬剤師数 3,683 人に対して、アドバンスト WS に参加した人数は、H28 と H29 の合計で 2,152 人と、58.4%の達成率となることが示された。なお、日本薬剤師研修センター登録の認定指導薬剤師は 7,674 人おり、今後は、機構に届け出していない方のアドバンスト WS について検討する必要があることが示された。

薬学教育者 WS（新 WS）については、原則として、地域を考慮したブロック単位で行う。平成

29年度の第1回は、8月19～20日（東京都・千葉県、日本大学薬学部）で、年度内で計5回を予定している。

なお、WSに参加する大学教員の中に、討議にあまり入らない方がいる。指導薬剤師を養成するためのWSであることを念頭におくよう心掛けることが確認された。

⑤トラブル防止小委員会（嶋田）

（資料1-4-5）について説明があった。

*第Ⅱ期実務実習におけるトラブル事例の報告があった。

・学生が発生源となった事例

病院7件（実習態度4件、体調不良3件）

薬局9件（実習態度7件、体調不良1件、実習態度+体調不良1件）

・指導薬剤師が発生源となった事例

病院1件（パワハラ）

薬局7件（指導の厳しさ1件、パワハラ1件、指導力不足2件、フィードバック不足1件、指導薬剤師不在1件、不適切な実習内容1件）

・実習施設が発生源となった事例

病院1件（指導薬剤師以外の人が発生源）

薬局2件（指導薬剤師以外の人が発生源1件、施設のレベルの問題1件）

病院・薬局どちらか不明1件（指導薬剤師以外の人が発生源）

これらの事例を踏まえて、今後も対策を講じ注意していくことが確認された。

*薬局実務実習中の医薬品の服薬事故について（Ⅰ期）

第Ⅰ期薬局実務実習中に、薬剤師の指示のもと、製剤見本を服薬ゼリーに混合して実習生が服薬した際、実薬（オランザピン）であったため、強い眠気、発語障害、吐き気、ふらつき等の体調不良を呈した事例が紹介された。製剤見本（実薬）に関する誤認があるようなので、製剤見本について認識を徹底し、指導者側の製剤見本の取扱いに更なる注意することと、安全性を重視した実務実習を実施することが確認された。

5) 改訂コアカリに基づく薬学実務実習に関する事前調査報告（伊東）

（資料1-5）について説明があった。

4期制実務実習について、各地区調整機構で平成28年度に実施した事前調査の結果が示された。関東地区におけるアンケート回収率が低いため（薬局51%、病院33.5%）、全体を反映しているとは言えないが、平成27年度に実施した事前調査で回答があった施設を加えると、現在の実績数と同等あるいはそれ以上となり、更に未回答施設の現在の実績を加味すると、4期制の本稼働時でも施設数のカバーができると考える。

また、実習期は、Ⅰ期薬局、Ⅳ期病院での実習が可能であると判断するが、各都県での受け入れ可能薬局・病院数が均一ではなく、近距離間での薬局-病院の連携は難しいと考える。

代表的な8疾患の実習実施については、地域差が見られたが、薬局-病院を合わせて8疾患の体験としてとらえると、実施できる可能性が高いと考えられる。

参加・体験型実習については、各都県により実施の程度にバラツキが見られたため、今後それぞれの地域で、参加・体験型実習へ改善することが確認された。

なお、実習スケジュールについては、薬局・病院ともに 80%以上の施設で作成していることが示された。

6) 平成 28 年度関東地区調整機構予算執行状況（永田）

（資料 1-6）について説明があった。

平成 28 年度の予算執行状況は、3 月末までの予定も含めての収支である。なお、維持管理費のうち、平成 27 年度割振りシステム保守料（32,4000 円）については、昨年度の計上し忘れとのことであり、了承された。

2.審議事項

1) 平成 28 年度第 1 回病院・薬局関東地区調整機構委員会議事録（案）（吉山）

（資料 2-1）について協議し、特に問題なく承認された。

2) 薬局実習の割振り方法に関する検討 WG による割振り方法案について（山田、三原、吉山、伊東）

（資料 2-2）について説明があった。

薬局実習の配属割振りについて、WG として委員会を 3 回開催し、本案に至った旨が報告された。

大きな変更点は、「学生が希望エリアを選ぶ」から「学生がエリア内の薬局の希望を出せる」になる。

学生は、エリアを 3 つ選び、それぞれのエリア内に提示された薬局を第 3 希望まで選べる。特定の薬局を希望しない場合は、従来通りエリアだけでもよい。その場合は「どこでもよい」を選択する。第 3 希望まででマッチングできた場合は、配属決定となるが、同一薬局に希望者が重なった場合は、調整機構事務局・エリアで割振り抽選後に決定することが示され、新しい薬局実習配属割振り案が承認された。

なお、質疑応答（鶴飼—山田）で、学生が薬局の希望を出す時に閲覧できる薬局の概要は、現行の「薬局概要」でも、薬局独自の内容を付け加えても可能であること、学生の希望が少ないエリアの問題や薬局のモチベーション低下を防止するために、大学で対応する必要であることが確認された。

なお、追加の質疑応答（山本—伊東）で、各施設の情報に公平性が保たれるよう留意することが確認された。なお、大学の対応については、大学小員会で考えの統一をはかることが確認された。

3) 平成 29 年度事業計画（案）（伊東）

（資料 2-3）について説明があった。

1.平成 30 年度実務実習の割振り調整

平成 30 年度の実習時期が変則となることの再確認があった。

2.認定指導薬剤師の養成

改訂コアカリ準拠の新 WS は、原則ブロック単位で行うことの再確認があった。

3.認定指導薬剤師の資質の向上に向けた取り組み

指導薬剤師の更なる資質向上のために、アドバンスト WS を充実させることに重点を置くことが再確認された。

4.ふるさと実習（地区内外）の推進

他地区調整機構の対応が遅いのが問題であるが、関東地区は、対応が適切であることが再確認された。

5.平成 29 年度実務実習の円滑な実施と評価に向けた取り組み

各期について実務実習実施状況報告の収集とトラブル防止策を検討することが再確認された。特に、トラブル防止のためにも「良い実習例」を多く集積することが必要であることが再確認された。

6.実務実習の質の担保への取り組み

実務実習施設概要および認定実務実習指導薬剤師の一元管理のためのデータベースの構築において、代表的な疾患の実施率、参加型実習、指導薬剤師情報などを盛り込みたいとの説明があった。質疑応答（山本－伊東）があり、実務実習施設の概要は、一元管理を行い、定期的な更新を実施すること、良い実習例、悪い実習例なども考慮して、事前調査内容から作成することが確認された。

7.平成 31 年以降の実務実習の割振システムの再構築

4 期制および薬局実習の割振り方法の変更に伴うシステム変更体制について説明があった。特に、実習施設との連携について、データベースのリンクが必要であることが確認された。質疑応答（木津－伊東）で、いくつかの WEB システムが使用されており、それぞれの間でリンクを張るなどして、施設概要なども閲覧できることが望ましいため、他地区調整機構とも連携して WEB 上のリンクを想定したデータベースを構築することが確認された。

8.改訂コアカリに基づいた薬学実務実習に関するガイドラインに準じた円滑な実施のための取り組み
実務実習実施計画書、評価基準・方法等、標準化に向けた検討は、大学小委員会で WG を作り実施することの再確認があった。また、大学－実習施設間の連携に関する検討も引き続き実施することが確認された。

4) 平成 29 年度予算案（永田）

（資料 2-4）について説明があり、特に問題なく承認された。

5) 平成 30 年度病院・薬局実習割振り日程案（伊東）

（資料 2-5-1、資料 2-5-2）について説明があり、実習施設決定までのスケジュール・日程の確認がなされた。

6) 平成 31 年度実習期について（伊東）

（資料 2-6 A、B、C、D、E、F）

平成 31 年度実務実習時期に関する 6 つの予定案が示された。

A：I 期実務実習開始が 2/18～、期と期の間が 2 週間、I 期と IV 期の重なりなし

B：I 期実務実習開始が 2/25～、期と期の間が 2 週間、I 期と IV 期の重なりなし

C：I 期実務実習開始が 2/18～、期と期の間が 3 週間、I 期と IV 期の重なり 2 週間

D：I 期実務実習開始が 2/25～、期と期の間が 3 週間、I 期と IV 期の重なり 2 週間

E：I 期実務実習開始が 2/18～、I 期 12 週間とり、その間に 55 日間の実習日を確保、
I 期と IV 期の重なり 3 週間

F：I 期実務実習開始が 2/25、I 期 12 週間とり、その間に 55 日間の実習日を確保、
I 期と IV 期の重なり 3 週間

後日メールで各大学・薬剤師会・病院薬剤師会にアンケートをとるとの説明があった。

7) その他

・資料 1-4-4 の 2) 認定実務実習指導薬剤師のためのアドバンスト WS 開催希望調査結果（養成委員会案）の表の 23-25 東京都で、規模 2P6S×3 回とあるが、各回 2P6S という意味である。

また、アドバンスト WS は、大学教員から参加費をとらないこと、新 WS では、予算から補助を出すことを検討してほしい。（小佐野）

・配付パンフレットの説明（2/27 に長野県で復職・就職説明会を開催します）。（高田）

・平成 30 年度の実務実習日程のⅡ期はお盆休みを考慮していないため、施設によっては休みになり、実習日が少なくなる。（山田）

⇒各地区での対応について確認する。（伊東）

・新しい薬局の割振り方法について、わかりづらいため、詳しい説明が必要である。（木津）

⇒大学小員会で理解を深めることが確認された。

・31 年度の実務実習時期案（E、F）の 55 日の実習日を確保するという案から推測すると、1 日の実習時間を延長するより、日にちを確保することを重視していることが伺える。（永田）

・茨城県に来る実務実習学生が少ない。ふるさと実習とは、「出身地に帰って実習すること」として考えてほしい。（高橋）

⇒関東地区でのふるさと実習とは、関東地区外の実習を意味していたが、関東地区内でも「出身地に帰って実習する」ことも、ふるさと実習と同じ位置づけであり、資料 2-3 の関東地区調整機構平成 29 年度事業案の 4.ふるさと実習の推進に、「出身地での実習」の推進を加えることが伊東委員長より提案され、承認された。

・トラブル事例をもっと詳しく、多く出してほしい。（高橋）

⇒悪い事例をたくさん出すと、相手の受入できないこともあるため、良い事例もいれて提示することが効果的と考えている。（伊東）

* 文部科学省高等教育局医学教育課 前島一実氏、および厚生労働省医薬・生活衛生局総務課の廣部祥子氏から講評があった。

以 上

（文責 山口 友明）